

○議案第32号 梶小学校校舎棟耐震補強工事請負契約の締結について

○議案第33号 藤田小学校校舎棟耐震補強工事請負契約の締結について

□□□審議経過□□□

＝建設文教委員会委員長報告＝

それでは、議案第32号及び議案第33号について一括して御報告申し上げます。

議案第32号は、梶小学校校舎棟の、また議案第33号は、藤田小学校校舎棟の、それぞれ耐震補強、老朽化改修及び防水改修などに係る工事請負契約であります。

本委員会といたしましては、慎重に審査を行いました結果、工期中は、工事作業による近隣住民とのトラブルのないよう、施工業者への指導を徹底されたいこと。また、大型車両の通行が頻繁になることや、一部校門の閉鎖に伴い、迂回して通学する児童もいることから、児童や近隣住民の安全確保に万全を期されたいこと。本工事に先立ち建設される仮設校舎については、空調設備を設置するなどし、夏期における生徒の健康管理に意を配されたいこと。

なお、東日本大震災以降、全国的に節電が求められている状況にあり、環境教育に配慮するとともに、経費節減を図る観点から、教育委員会として、今後とも、省エネルギー対策に係る統一した指針を設けるなど、学校施設における使用電力の中・長期的な削減が期待できるLED照明の積極的な導入を検討されたいとの希望意見を付し、満場一致をもって、これを原案どおり可決すべきものと決した次第であります。

以上、委員長報告といたします。